

広島県警察本部公告第147号

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定により公告する。

平成28年7月29日

広島県警察本部長 名 和 振 平

1 調達内容

(1) 事業名称

広島県東部運転免許センター施設内への広告掲載事業

(2) 事業概要

広島県東部運転免許センター施設内の壁面等を民間企業等の広告媒体として有償で提供することとし、その広告掲載箇所を企業にリセールする業務を行うことができる広告代理店を募集する。

(3) 広告掲載期間

平成28年11月1日から平成33年10月31日まで

(4) 事業場所

福山市瀬戸町大字山北54番の2
広島県東部運転免許センター施設内壁面4か所

(5) 入札方法

広告掲載期間中の広告掲載料の総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成26年広島県告示第503号（平成27年から平成29年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって資格を認定されている者であること（ただし、認定業種は問わない。）。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 法人格を有する団体であって、広告取扱業務（いわゆる広告代理業務）について十分な業務遂行能力を有し、適正な業務執行体制を有すること。

(5) 広島県内に本社、支社、営業所等を有する者であること。

(6) 広島県広告取扱要綱及び広島県広告取扱基準に違反しない者であること。

3 入札手続等

(1) 広島県東部運転免許センター施設内への広告掲載募集要領（以下「募集要領」という。）の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8507 広島市中区基町9番42号
広島県警察本部総務部施設課企画係（広島県庁舎東館15階）
電話（082）228-0110（内線2268）

イ 交付期間

平成28年7月29日（金）から平成28年8月10日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取るか、広島県警察のホームページから入手すること。

(2) 入札参加資格確認申請書等の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、募集要領に明記されている入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成28年8月10日（水）午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成28年8月16日（火）までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

平成28年8月30日（火）午後1時30分

イ 場所

広島市中区基町9番42号

広島県庁舎東館広島県警察本部13階会議室

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵便等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格以上で最高価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他

募集要領による。

6 問合せ先

〒730-8507 広島市中区基町9番42号

広島県警察本部総務部施設課企画係（広島県庁東館15階）

電話（082）228-0110（内線2268） ファクシミリ（082）223-3023